



提供年月日	平成28年 5月27日
担当部署	健康福祉部 健康増進課

「子育て相談センター」を開設します

妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援(草津市版ネウボラ)の拠点

【事業内容】

◆6月1日から、妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援（草津市版ネウボラ）を行う拠点（ワンストップ窓口）として子育て相談センターがスタートします。きめ細やかな情報提供や相談支援を行い、安心して子育てができる環境を整えます。お気軽に御利用ください。

場所：さわやか保健センター3階

時間：8時30分～17時15分 ・ 月～金（休日・年末年始を除く）

- 保健師・助産師・保育士の専門職による相談支援を行います。
- 妊娠・出産・子育てに関する情報や支援サービスなどの情報提供を行います。
- 母子健康手帳等の交付時に、全妊婦に対して、専門職(助産師や保健師)による相談を実施し、妊娠早期からの支援体制を整えます。
- 関係機関等と連携し、必要な情報やサービス等を必要な方に御案内します。

※6月1日(水) 10時00分から、オープニングセレモニーを行います。(場所：子育て相談センター)

◆妊娠期から出産後2か月までの間に多い、妊産婦の不安や負担の軽減、産後の育児不安の解消を目指し、周産期の母子保健の充実など新たな事業を展開します。 問合せ：健康増進課 保健推進グループ

○産前・産後サポート事業（6月1日から）

出産後、全産婦に対し早期の電話相談を行い、健康状態や育児状況の確認・相談を行います。

○産後ケア事業

必要な方に対し、訪問や宿泊等の産後ケア事業を実施します。

添付資料

草津市版ネウボラ イメージ図